

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	土木部住宅課
施策名	(4) 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進	課(室)長名	三原 真治
事業群名	住宅、建築物の耐震化の促進	事業群関係課(室)	建築課

1.計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 地震時の建物の倒壊等による被害の軽減を図るとともに安全なまちづくりを推進するため、木造戸建住宅や多数の者が利用する建築物の耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する支援事業を通して建物の耐震化率向上に取り組みます。						(取組項目))多数の者が利用する建築物の耐震性を確保するための支援・取組)住宅の耐震性を確保するための支援・取組
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)
事業群	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合	85%	62%	64%	103%	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物については、学校等の公共建築物の耐震化を進めたことで、目標を上回る実績となった。 民間建築物においても今後の耐震化へ向け、多くの施設で以下の事業の活用により、設計や工事に着手している状況である。 耐震診断は実施するものの、肝心の耐震化改修工事については多額の費用を要する場合が多く、二の足を踏む状態となっていることから耐震化が進まない。
関連指標 その他						

2.28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標	主な目標	H28目標	H28実績	達成率		
	H29計画		一般財源	人件費(参考)	H29目標					—	—			
取組項目	長崎県大規模建築物耐震化支援事業	H26-	126,152	126,152	0	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の所有者	地元市町が実施する耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物の所有者への耐震診断、耐震改修計画作成及び耐震改修工事に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行う。	活動指標	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物の耐震改修補助件数(件)	6	0	0%	民間対象建築物において、耐震改修に3件が着手することができたほか、28年度末までに11件が耐震改修計画の作成を終えることができ、今後の耐震化へ向けて大きなステップとなった。	○
				4	—			—						
	建築課	334,180	334,180	0	成果指標			耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合(%)	62	64	103%			
									68	—	—			
	耐震・安心住まいづくり支援事業	H20-	698	698	0	多数の者が利用する建築物の所有者	地元市町が実施する多数の者が利用する建築物の耐震診断及び緊急輸送路沿いの建築物の耐震診断、耐震改修計画作成に対する補助事業に対して、県が市町を通じて助成を行う。	活動指標	特定建築物の耐震診断実施件数(件)	8	2	25%	当該事業や他のアスベスト改修事業の個別訪問時に周知を図ったものの、耐震診断実施件数は目標に達しなかったが、建築物の所有者(管理者)に対し、市町を通じて費用の一部を支援し、耐震化に寄与することができた。	
					8			—	—					
建築課	1,800	1,800	0	成果指標	多数の者が利用する建築物の耐震化率(%)			91	91	100%				
								92	—	—				
取組項目	耐震・安心住まいづくり支援事業(木造戸建住宅)	H18-	16,484	6,427	0	昭和56年5月以前に建てられた戸建て木造住宅の所有者	木造住宅の所有者が地元市町の補助事業を活用して耐震診断、耐震改修工事を行う場合、県が市町を通じて助成を行う。平成28年度は21市町を通じて181件耐震補助(診断149件、改修工事32件)を行った。	活動指標	住宅の耐震補助件数	269	181	67%	新聞広告等のPR活動にアーケード等での無料相談会を新たに加え、耐震化を図ることの重要性を広く県民に周知し、市町と協力して耐震診断や耐震改修工事を実施する戸建て木造住宅の所有者に対して、その費用の一部を支援し耐震化に寄与したが、耐震化率は目標に達しなかった。	
				334	—			—						
	住宅課	44,364	20,504	0	成果指標			住宅の耐震化率(%)	87	75	86%			
									87	—	—			

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

)多数の者が利用する建築物の耐震性を確保するための支援・取組 耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物については、多額の自己負担を要することや県民の耐震化の必要性に対する認識が低いことから、これまでは耐震改修まで至ることができていなかったが、平成28年度においては事業の活用により、耐震改修に3件が着手することができたほか、28年度末までに11件が耐震改修計画の作成を終えることができ、今後の耐震化へ向けて大きなステップとなった。 また、上記以外の多数の者が利用する建築物については同様の理由により、診断件数が伸び悩んでいる状況にある。(平成28年度実績:2件) 平成28年度末には耐震診断結果の公表を行い、県民の関心もますます高まっている状況にあるため、今後も個別訪問等により技術的な相談対応や事業の説明を行う等、きめ細やかなフォローを実施していく必要がある。併せて大規模建築物の耐震化の実績を、他の建築物の所有者や県民の耐震化に対する意識向上に繋げていく必要がある。
)住宅の耐震性を確保するための支援・取組 今までの新聞広告掲載等のPRに加え、アーケード等での無料相談会を6地区で開催し、県民への周知を図った結果、耐震診断件数は前年度の約2.7倍、耐震改修工事件数においては約1.2倍となり、一定の成果はあったものの耐震改修の実績件数の伸びが少なかった。その要因としては診断→補強設計→改修工事と工事までに時間を要するため、年度内に改修工事が行えないことが考えられる。平成28年度に診断を行ったものの改修工事は平成29年度となったものがどのくらいあるのか、平成29年度の実績により動向を判断し、対策を考える必要がある。 また、昨年同様に無料相談会を開催し、耐震化への意識向上を図るとともに今回、新たに安価な改修工法の紹介を加えて改修工法の選択肢についての普及を行い、耐震化の促進を図る。

4.29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	長崎県大規模建築物耐震化支援事業	連動する国交省の補助の適用期限が、平成30年度までに耐震改修計画に着手したものが対象となっているため、個別訪問等により所有者に対して早期の耐震化への着手を促していく。 また、他の建築物や県民への耐震化の意識向上に係る波及効果を生み出すために、耐震改修が完了した建物に対して耐震性を有する旨を表示するためのプレートを交付する仕組みと連動させる。	—	連動する国交省の補助の適用期限が、平成30年度までに耐震改修計画に着手したもののまでが対象となっているため、個別訪問等により、所有者に対し、早期の耐震化への着手を強く促していく必要がある。	拡充
	耐震・安心住まいづくり支援事業	多数の者が利用する建築物の耐震化については、特殊建築物の定期報告に併せて耐震化の必要性について個別説明を行い、県民の意識向上を図っていく。	—	多数の者が利用する建築物については、引き続きこれまでのPRに加え、他事業・行政指導と連携した周知活動を展開していく。	現状維持
取組項目	耐震・安心住まいづくり支援事業(木造戸建住宅)	H29年度の耐震化促進を図るため、県民への制度周知を前年度末から2回に渡り新聞広告にて行った。過去には全3段だったものを全5段と大きくPRした。更に第2四半期にPRを行う。	—	今までのPRに加え、耐震改修工事の補助制度の更なる周知及び耐震化へ意識向上を県民へ働きかけるためにSNSによるPRを追加する。	改善